

## アイヌ新法に基づく令和3年度実施予定事業

様似町では、令和元年5月に施行された「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（通称～アイヌ新法）に基づき、国から交付されるアイヌ政策推進交付金を活用しながら、各種アイヌ関連事業に取り組んでいます。

【R2事業】～様似民族文化保存会メンバーによる、文化伝承用品製作のようす～



【R2事業】～様似郷土館に新設された大型展示ケース～

認定された地域計画には、アイヌ文化の継承、地域振興、産業振興、観光振興や国際交流事業などのさまざまな事業が5か年計画として掲載され、事業費の9割が交付金や特別交付税などで国から交付されることになっており、様似町がこれまで取り組んできたさまざまなアイヌ文化振興施策をさらに進めていく内容となっています。

アイヌ新法は、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図り、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をつくることを目的としており、この法律に基づき、町では令和2年度に「様似町アイヌ施策推進地域計画」を策定し国から認可を受けています。



【R2事業】～デジタルコンテンツを活用し刷新した、アポイ岳ジオパークビジターセンターの投影マッピング～

令和2年度から6年度までの5カ年計画には次のような計画が計上され、年次計画で進められます。

- ① アイヌ古式舞踊等の資料デジタル化事業（令和2年度）
- ② アイヌ文化PR用動画の制作、公開、文化伝承用品の製作事業（令和2～4年度）
- ③ 熊崎直平氏資料の整理及び資料目録作成事業（令和3～4年度）
- ④ 写真展開催事業（令和4年度）
- ⑤ トンコリ演奏会事業（令和4年度）
- ⑥ 絵本・紙芝居・アニメーション制作事業（令和3～4年度）
- ⑦ アポイ岳ジオパークビジターセンターアイヌ文化紹介設備改修事業（令和2年度）
- ⑧ アイヌ関連資料の調査研究及び普及活用事業（令和2～3年度）
- ⑨ 台湾原住民族との交流・研修事業（令和3～4年度）



～岡田地区にある「チセ」の外観のようす～



～先祖供養祭「イチャルバ」のようす～

## 令和3年度の交付金対象事業

No.	事業名	内 容	事業費 (千円)
1	熊崎直平氏資料の整理及び資料目録作成事業(令和3～4年度の2カ年事業)	北海道立岡田尋常小学校に長年勤務した熊崎直平氏(故人)がアイヌ民族・アイヌ文化について自分の研究をまとめて書籍として発刊するつもりで書いた資料は、アイヌと身近に接しながら得たさまざまな知見が含まれており、当地で採集されたアイヌ語の語彙、口承文芸の記録など貴重な情報が多数含まれている。このことから、学校に関する資料及び当時のアイヌの生活に関する資料をデジタル撮影、整理、翻刻、調査研究を行い、資料目録を作成する。 ※令和3年度は、翻刻及び内容の検討を行う予定。	8,588
2	アイヌ文化PR用動画の制作、公開、文化伝承用品の作製事業 (令和2～4年度の3カ年事業)	古式舞踊で活用する衣装を製作し舞踊用具の充実化を図る。また、令和2年度の交付金事業でデジタル化された映像や新たな映像を撮影しアイヌ文化PR用動画を制作するもの。 ※令和3年度は、引き続き内容等について企画調査、構成・シナリオの検討を進め、現在の活動、舞踊等の撮影を実施するとともに、民族衣装の製作を行う予定。	6,075
3	絵本・紙芝居・アニメーション制作事業(令和3～4年度の2カ年事業)	様似町に古くから伝わる民話をまとめた絵本「ふるさと絵本 さまに昔むかし」に収録されている内容3編について、絵本をベースに新たに作製するもの。また、アイヌの小人や少年少女をイメージしたキャラクターを作製し、教育副読本や観光パンフレット、町内公共施設のイベントや広報媒体、ノベルティで活用していくもの。 ※令和3年度は、絵本・紙芝居・アニメのキャラクターと脚本の作成を行う予定。	8,580

4	アイヌ関連資料の調査研究及び普及活用事業 (令和2～3年度の2カ年事業)	郷土館所蔵「矢本家文書」など、様似の歴史を表す貴重な資料の調査研究を行い、新たな知見の活用を図るとともに、アイヌ民族の衣装や体験活動実施に必要な環境を整え、郷土館のアイヌ関連展示を拡充することにより、アイヌ文化の普及活用及び観光プロモーションの推進を図るもの。 ※令和3年度は、引き続き文書の調査を進めるとともに、成果物を活用した企画展・ワークショップを開催する予定。	5,527
5	台湾原住民族との交流・研修事業 (令和3～4年度の2カ年事業)	様似アイヌ協会及び民族文化保存会の会員を、原住民族政策について先進的な取組を行っている台湾に派遣し、原住民族の伝承や保存などの現状、生き方や文化復興運動を学ぶことを目的とし、アイヌ文化の担い手となる人材の育成を図るとともに、アイヌ民族の舞踊を披露しアイヌ文化を台湾の人たちに知ってもらおう。また、台湾原住民族の歌舞団を招へいし、お互いに歌や踊りを披露するなど交流を深めるとともに、アイヌ文化の継承・発展に活かす。 ※令和3年度は、台湾への派遣事業を行う予定。	6,922
	合 計		35,692

## アイヌ施策推進地域計画の数値目標

先住民族であるアイヌ民族が、民族としての誇りが尊重され、誇りの源泉であるアイヌ文化を保存・伝承することを支援し、かつ、地域全体がアイヌ民族の歴史と文化を正しく理解し、すべての人が仲良く、幸せに暮らすことのできる、差別・偏見のない社会を実現することをめざし、アイヌ施策の推進に必要な各事業において、次の数値目標を掲げ、達成状況について検証を行います。

### 【数値目標】

事業	アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業		
KPI	町立様似図書館来館者	「写真展」参加者	「トンコリ演奏会」参加者
令和2年度 (基準年度)	4,700人/年間 ※5,000人/年間	—	—
令和3年度	4,800人/年間	—	—
令和4年度 (中間年度)	5,000人/年間	300人/年間	200人/年間
令和5年度	5,100人/年間	—	—
令和6年度 (最終目標)	5,200人/年間	—	—

事業	観光の振興その他の産業の振興に資する事業		地域内及び地域間の交流並びに国際交流の促進に資する事業
KPI	アポイ岳ジオパーク ビジターセンター来館者	様似郷土館来館者	国際交流事業への参加者 (訪問者・被招聘者・受け入れ団体を含む)
令和2年度 (基準年度)	10,000人/年間 ※10,009人/年間	300人/年間 ※400人/年間	—
令和3年度	10,500人/年間	400人/年間	200人/年間
令和4年度 (中間年度)	12,000人/年間	500人/年間	300人/年間
令和5年度	12,500人/年間	600人/年間	—
令和6年度 (最終目標)	13,000人/年間	700人/年間	—

※＝実績値